

高知県商工団体連合会 NO.1038(54-32)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 仲間を増やし、大軍拡・大增税反対の運動を！

■2023年 春の運動 (仲間増やし)

1/22 現在	大 拡				成果 会員
	読者	会員	共済	婦人 青年	
安芸	0	0	0	0	0
香美郡	0	0	1	0	0
南国	4	1	1	1	1
高知	6	2	2	1	4
仁淀川	2	1	0	0	1
須崎	1	0	0	0	1
中村	0	0	0	0	0
計	13	4	4	2	7

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

昨年同時期に比べ、読者で4人、共済、婦人で2人多い拡大となっています。1月30日の高知新聞にインボイス対策学習会のチラシを折り込みます。「困ったときに力になる民商！」を口コミでも広げましょう。

「将来、事業を引き継ぐので、今のうちから記帳を覚えてほしい」と、会員の紹介で入会(飲食業者)。

「元請が税務調査に入られ、自分のところにも来そう。知り合いに“民商に相談したら”と紹介された」と、入会(建築下請)。

仁淀川民商

昨年新規開業した建築業の方が「申告の相談をしたい」と入会。

仲間増やし  
昨年春より出足好調

高知民商

末田正彦・倉敷民商を支える会会長は、「公判開始に向けた闘いと、岸田政権の大軍拡、大增税を禰屋さん勝利で阻止する決意を固めよう」と開会あいさつ。

弁護団からは、「検察は立証計画を出せず5年間放置せざるを得なかった」「弁護団はこの9年間、一人も抜ける

1月22日(日)、「不当逮捕から10年目 禰屋町子さんの無罪を勝ち取る全国決起集会」が開催され、高知県連から入江事務局長が参加しました。

禰屋さんの無罪判決を勝ち取る全国決起集会が1月22日、岡山市で開かれ参加してきました。参加者は、会場参加80人、オンライン参加160ヶ所でした。



### 禰屋裁判の無罪を勝ち取る全国決起集会

も話題になっている。破棄とは“破って捨てる”こと、一審判決を破って捨てたものだ。皆さんが裁判を傍聴すること、岸田さんも元気にあう決起集会としましょう」と開会あいさつ。

弁護団からは、「検察は立証計画を出せず5年間放置せざるを得なかった」「弁護団はこの9年間、一人も抜ける

100万円以上かかっている。費用がかさむので今はデジタルで撮って事務所プリントしている。被告側は手間は暇もかかる「高裁は一審判決を破棄した。めったにないことで、弁護士会では今でも話題になっている。破棄とは“破って捨てる”こと、一審判決を破って捨てたものだ。皆さんが裁判を傍聴すること、岸田さんも元気にあう決起集会としましょう」と開会あいさつ。

「検察は提訴から9年たった昨年、脱税したとするI建設の脱税額を800万円減額するという訴因変更を行ってきた。今になって訴因変更など普通あり得ないこと。このこと自体が、検察がまともに証拠を検討せず起訴したことのあかし」「裁判そのものが国家と被告人の間の不平等さの中で闘われている。検察が持っている資料のコピーを入手するのに100万円以上かかっている。費用がかさむので今はデジタルで撮って事務所プリントしている。被告側は手間は暇もかかる「高裁は一審判決を破棄した。めったにないことで、弁護士会では今でも話題になっている。破棄とは“破って捨てる”こと、一審判決を破って捨てたものだ。皆さんが裁判を傍聴すること、岸田さんも元気にあう決起集会としましょう」と開会あいさつ。

最後に浦野税理士が「倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判を勝利して大軍拡・大增税に反対する運動を進めましょう」と閉会挨拶し、参加者は決意を胸に散会しました。

最後に当事者からの決意表明。小原さん、須増さんに続き禰屋さんが登壇。「昨日で9年がたち、今日から10年目がおぼちゃんにとって大変な9年でしたが、今のたたかいは未来につながる」との思いで決意が語られました。

その後各地からの活動報告と決意表明。岡山国民救援会の竹原さんは「警察、検察、裁判所は、犯罪を作る組織」という歴史があり、私たちは経験してきた」と今後の闘いも厳しい局面にあることを訴えました。

岡山地裁が、禰屋さんの主張・立証も十分に認める審理を行い、憲法を実現する公正な判断をするよう重ねて要請します。禰屋さんの勝利をめざし支援を強化することを表明し、ここに決議します。

全国決起集会参加者一同

禰屋さんの無罪判決を求める決議(抜粋)

広島高裁岡山支部が一審判決を破棄・差し戻しにし、それから5年間、まともな立証計画を立てられず、検察は訴因変更を請求。訴因を変えざるを得ないこと自体、弾圧を目的とした起訴の不当性を示すものです。検察官に直ちに公訴を取り下げることを強く要請します。

倉敷民商弾圧事件(禰屋裁判)の無罪を勝ち取る高知の会(仮称)

結成総会

2023年2月12日(日)10:30~12:30

会場 高知民商会館3F会議室+オンライン

各民商事務所で参加できます

オンライン(ZOOM)参加は下記からお入りください。

ミーティングID: 339 635 5316 パスコード: 458325

学習会

民商や農民組合が行っている自主申告運動を弾圧する「税務相談中止命令制度」との闘い(仮題)

講師 浦野広明税理士

総会

禰屋町子さんの報告、訴え

方針・規約の確認

も行われるなど、税務行政の是正を求め消費税率引き上げに反対する民商の弾圧が真相でした。

いま岸田政権は、「防衛増税」に突き進んでいます。この動きと軌を一にして、通常国会で「税務相談中止命令制度」の創設を狙っています。税理士でない者の税務相談を、厳罰をもって停止できるものであり、自主申告運動に国家権力が介入する弾圧立法になりかねません。